

# 四半期報告書

(第63期第3四半期)

北沢産業株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	11
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 北沢産業株式会社

【英訳名】 KITAZAWA SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 尾崎 光 行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区東二丁目23番10号

【電話番号】 03(5485)5111

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区東二丁目23番2号

【電話番号】 03(5485)5035

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石塚 洋

【縦覧に供する場所】 北沢産業株式会社 大宮支店  
(埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目99番5号)

北沢産業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号)

北沢産業株式会社 横浜支店  
(神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室)

北沢産業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市名東区平和が丘五丁目44番地)

北沢産業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間	第62期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	11,736,691	9,944,589	3,431,788	3,092,634	15,386,094
経常損失 (千円)	△164,996	△100,470	△226,032	△104,426	△223,107
四半期(当期)純損失 (千円)	△404,720	△217,931	△251,843	△157,602	△396,094
純資産額 (千円)	—	—	8,404,254	8,107,836	8,391,498
総資産額 (千円)	—	—	16,161,063	15,044,900	16,149,278
1株当たり純資産額 (円)	—	—	352.85	342.36	354.28
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	△17.08	△9.20	△10.63	△6.65	△16.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	52.0	53.9	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	511,101	134,671	—	—	356,964
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△237,267	△57,053	—	—	△327,323
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△396,557	△419,206	—	—	△384,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,911,562	2,338,287	2,679,875
従業員数 (名)	—	—	524	498	508

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	498
---------	-----

(注) 1 従業員数は、全連結会社の就労人員の合計であります。

2 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）8名は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	428
---------	-----

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

2 従業員数には、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー及びアルバイト）3名は含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
業務用厨房関連事業	141,106	△37.6

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の事業については、該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
業務用厨房関連事業	3,118,539	△11.0	743,220	△23.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれて下りません。  
2 その他の事業については、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
業務用厨房関連事業	3,018,454	△9.6
その他の事業	74,180	△19.5
合計	3,092,634	△9.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果により、一部に持ち直しの兆しが見られるものの、雇用環境の改善は見られず、所得の先行き不安等の影響から個人消費は依然低

迷しております。

当社グループの主要取引先である外食産業市場におきましても、消費者の外食離れや商品価格の値下げ競争など、市場規模の縮小が続き非常に厳しい状況が続いております。

その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は30億92百万円（前年同四半期比9.9%減少）と前年同期比3億39百万円の減収となりましたが、販売費及び一般管理費等の削減に努めたものの売上高の減少を吸収できず、営業損失1億12百万円（前年同四半期比は2億33百万円の営業損失）、経常損失1億4百万円（前年同四半期は2億26百万円の経常損失）、四半期純損失1億57百万円（前年同四半期は2億51百万円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（業務用厨房関連事業）

業務用厨房関連事業におきましては、長引く景気低迷の影響から同業他社との競争激化、販売価格の低下など、引き続き厳しい状況で推移しております。この結果、売上高は30億18百万円と前年同四半期比3億21百万円（9.6%）の減収となりました。

営業利益につきましては、コストの圧縮効果により15百万円（前年同四半期比は1億5百万円の営業損失）となりました。

（その他の事業）

その他の事業におきましては、賃貸不動産のテナントの退去などが影響し、売上高は74百万円と前年同四半期比18百万円（19.5%）の減収となりました。

営業利益につきましては、35百万円と前年同四半期比18百万円（34.1%）の減益となりました。

## （2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は150億44百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億4百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金3億41百万円、受取手形及び売掛金の2億99百万円の減少等によるものです。

負債につきましては、69億37百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億20百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の3億50百万円、短期借入金の3億円の減少等によるものです。

純資産につきましては、81億7百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億83百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上2億17百万円、配当金の支払1億18百万円等によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は53.9%となり、前連結会計年度末と比較して1.9ポイントの改善となりました。

## （3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期連結会計期間末に比べて5億73百万円減少し23億38百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1億54百万円（前年同四半期は1億77百万円増加）となりました。これは主に、売上債権の減少額1億11百万円等の増加要因を税金等調整前四半期純損失の計上額1億4百万円及び仕入債務の減少額2億24百万円等の減少要因が上回ったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は20百万円（前年同四半期は51百万円使用）となりました。これは主に、投資有価証券の取得9百万円及び有形固定資産の取得10百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は0百万円（前年同四半期は3億10百万円使用）となりました。これは主に、自己株式の取得によるものです。

## （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及

び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年の株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

#### 2. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成19年5月18日開催の取締役会において、企業価値・株主共同の利益の保護および株主の皆様に大規模買付行為に応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として、以下の内容の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、特定株主グループの議決権割合が25%以上となるような当社株券等の買付行為を行う者（以下「大規模買付者」という。）に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定いたしました。

当社取締役会が設定する大規模買付ルールとは、①大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付ルールの概要は以下のとおりです。

##### (1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）をご提出いただきます。大規模買付行為の提案があった場合には、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

- ① 大規模買付者の名称、住所
- ② 設立準拠法
- ③ 代表者の氏名
- ④ 国内連絡先
- ⑤ 提案する大規模買付行為の概要等

##### (2) 大規模買付者からの情報の提供

当社取締役会は、上記（1）の意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して当初提供いただくべき、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

### (3) 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は独立委員会に諮問し、また、独立の外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の専門家）の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

### (4) 独立委員会の設置

本プランにおいて、大規模買付者が当社取締役会に提供すべき情報の範囲、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否か、大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益を著しく損なうか否かおよび対抗措置をとるか否か等の検討および判断については、その客観性、公正さおよび合理性を担保するため、当社は、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、当社取締役会はかかる独立委員会に必ず諮問することとし、独立委員会は諮問を受けた事項について勧告することとします。独立委員会は、その判断の合理性・客観性を高めるために、必要に応じて当社の費用で当社経営陣から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。また、当社の取締役、監査役、従業員等に独立委員会への出席を要求し、必要な情報について説明を求めたりしながら、当社取締役会から諮問を受けた事項について審議・決議し、その決議の内容に基づいて、当社取締役会に対し勧告を行います。この勧告は公表することといたします。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動または不発動につき速やかに決議を行うものとします。

### (5) 大規模買付行為がなされた場合の対応

#### ① 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。

#### ② 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守したか否かおよび対抗措置の発動の適否は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、外部専門家等の意見も参考にし当社取締役会が決定します。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

3. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能にするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(3) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買付である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買付である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するために独立委員会の勧告を経るなどの仕組みを確保しているものといえます。

(4) 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご意志を確認させていただき、有効期間を3年（平成22年6月開催予定の定時株主総会の時まで）とさせていただきます。

以降、本プランの継続（一部修正した上での継続を含む）については定時株主総会の承認を得ることとされており、また、①株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合、②当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止する旨の決議が行なわれた場合には、本プランはその時点で廃止されます。その意味で、本プランの消長および内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものであり、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

（注） 証券取引法は平成19年9月30日をもって金融商品取引法に改正されております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,818,257	23,818,257	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は500株でありま す。
計	23,818,257	23,818,257	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	23,818,257	—	3,235,546	—	2,964,867

#### (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,506,000	47,012	同上
単元未満株式	普通株式 176,257	—	同上
発行済株式総数	23,818,257	—	—
総株主の議決権	—	47,012	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,500株(議決権の数7個)及び200株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式が225株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北沢産業株式会社	東京都渋谷区東二丁目 23番10号	136,000	—	136,000	0.57
計	—	136,000	—	136,000	0.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	186	194	204	225	235	221	230	226	215
最低(円)	158	172	180	175	203	177	177	174	185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 (営業戦略本部長兼コーヒーマ シン販売促進部長)	代表取締役	尾崎 光行	平成21年12月 1 日
常務取締役 (関東ブロック担当)	常務取締役 (管理本部長)	佐竹 隆司	平成21年12月 1 日
取締役 (営業戦略副本部長)	取締役 (中部・北陸・近畿ブロック担 当)	石田 勝司	平成21年12月 1 日
取締役 (中部・北陸・近畿ブロック担 当)	取締役 (営業戦略本部長兼コーヒー マシン販売促進部長兼関東 ブロック担当)	後藤 誠隆	平成21年12月 1 日
取締役 (管理本部長)	取締役 (管理本部経理部長)	石塚 洋	平成21年12月 1 日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月1日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士 治田 秀夫及び公認会計士 高橋 正一による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,338,287	2,679,875
受取手形及び売掛金	※4 3,049,833	※1 3,349,512
商品	1,073,762	1,141,238
製品	7,718	8,731
原材料	48,595	13,738
仕掛品	6,842	56,708
繰延税金資産	38,574	90,371
その他	76,949	240,621
貸倒引当金	△41,200	△41,224
流動資産合計	6,599,363	7,539,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 3,424,936	※2 3,577,765
機械装置及び運搬具（純額）	※2 58,403	※2 82,762
土地	2,697,889	2,697,889
その他（純額）	※2 92,869	※2 96,631
有形固定資産合計	6,274,098	6,455,049
無形固定資産		
ソフトウェア	253,616	—
その他	54,025	374,709
無形固定資産合計	307,641	374,709
投資その他の資産		
投資有価証券	824,470	701,707
長期預金	300,000	300,000
繰延税金資産	538,253	581,812
その他	300,759	308,390
貸倒引当金	△99,686	△111,962
投資その他の資産合計	1,863,796	1,779,946
固定資産合計	8,445,537	8,609,705
資産合計	15,044,900	16,149,278

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,983,414	3,333,805
短期借入金	※3 2,513,000	※3 2,813,000
未払法人税等	31,213	25,913
賞与引当金	84,780	181,780
その他	243,311	336,645
流動負債合計	5,855,719	6,691,144
固定負債		
退職給付引当金	792,408	784,515
役員退職慰労引当金	255,600	236,300
その他	33,336	45,819
固定負債合計	1,081,345	1,066,635
負債合計	6,937,064	7,757,779
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,235,546	3,235,546
資本剰余金	2,965,137	2,965,137
利益剰余金	1,960,401	2,296,764
自己株式	△30,998	△30,222
株主資本合計	8,130,087	8,467,226
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△22,251	△75,727
評価・換算差額等合計	△22,251	△75,727
純資産合計	8,107,836	8,391,498
負債純資産合計	15,044,900	16,149,278

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	11,736,691	9,944,589
売上原価	8,777,422	7,317,199
売上総利益	2,959,269	2,627,390
販売費及び一般管理費	※1 3,146,725	※1 2,737,799
営業損失(△)	△187,456	△110,408
営業外収益		
受取利息	6,042	1,849
受取配当金	10,420	8,394
その他	38,756	33,200
営業外収益合計	55,219	43,445
営業外費用		
支払利息	29,257	22,655
支払手数料	—	10,244
その他	3,501	607
営業外費用合計	32,759	33,506
経常損失(△)	△164,996	△100,470
特別損失		
固定資産売却損	6,192	450
固定資産除却損	4,978	555
投資有価証券評価損	278,274	—
会員権評価損	—	4,960
特別損失合計	289,445	5,965
税金等調整前四半期純損失(△)	△454,441	△106,435
法人税、住民税及び事業税	△20,797	52,285
法人税等調整額	△28,924	59,211
法人税等合計	△49,721	111,496
四半期純損失(△)	△404,720	△217,931

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	3,431,788	3,092,634
売上原価	2,636,383	2,290,706
売上総利益	795,404	801,928
販売費及び一般管理費	※1 1,029,208	※1 914,434
営業損失(△)	△233,804	△112,506
営業外収益		
受取利息	1,723	546
受取配当金	1,796	1,839
貸倒引当金戻入額	—	8,659
その他	15,099	4,989
営業外収益合計	18,619	16,033
営業外費用		
支払利息	9,649	6,066
その他	1,197	1,888
営業外費用合計	10,847	7,955
経常損失(△)	△226,032	△104,426
特別損失		
固定資産売却損	5,806	—
固定資産除却損	423	210
投資有価証券評価損	89,511	—
特別損失合計	95,740	210
税金等調整前四半期純損失(△)	△321,772	△104,636
法人税、住民税及び事業税	△36,028	26,542
法人税等調整額	△33,900	26,423
法人税等合計	△69,928	52,965
四半期純損失(△)	△251,843	△157,602

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△454,441	△106,435
減価償却費	326,934	291,440
有形固定資産除却損	4,978	555
有形固定資産売却損益(△は益)	△2,692	—
投資有価証券評価損益(△は益)	278,274	—
会員権売却損益(△は益)	—	450
会員権評価損	—	4,960
貸倒引当金の増減額(△は減少)	27,588	△12,301
賞与引当金の増減額(△は減少)	△98,500	△97,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	7,036	7,893
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	19,000	19,300
受取利息及び受取配当金	△16,462	△10,244
支払利息	29,257	22,655
売上債権の増減額(△は増加)	1,840,696	299,678
たな卸資産の増減額(△は増加)	34,328	83,497
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,437,461	△350,391
未払消費税等の増減額(△は減少)	72,975	△92,648
その他	216,880	132,381
小計	848,391	193,791
利息及び配当金の受取額	16,462	10,266
利息の支払額	△29,257	△22,401
法人税等の支払額	△324,496	△46,984
営業活動によるキャッシュ・フロー	511,101	134,671
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△100,000	—
投資有価証券の取得による支出	△7,035	△32,947
有形固定資産の取得による支出	△67,496	△12,895
有形固定資産の売却による収入	13,500	—
無形固定資産の取得による支出	△75,945	△11,440
会員権の売却による収入	—	50
貸付金の回収による収入	110	180
貸付けによる支出	△400	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△237,267	△57,053
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△300,000	△300,000
自己株式の取得による支出	△1,652	△775
自己株式の売却による収入	288	—
配当金の支払額	△95,194	△118,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△396,557	△419,206
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△122,724	△341,587
現金及び現金同等物の期首残高	3,034,286	2,679,875
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,911,562	※1 2,338,287

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

会計方針の変更

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(据付工事を含む販売契約の売上高及び売上原価の計上基準の変更) 据付工事を含む販売契約に係る収益の計上基準については、従来検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した据付工事を含む販売契約のうち、納品開始から引渡予定日までの期間が90日以上で、進捗部分について成果の確実性が認められる販売契約については工事進行基準(販売の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の据付工事を含む販売契約については検収基準を適用しております。 この変更による影響はありません。

表示方法の変更

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は3,464千円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、「無形固定資産」に含めていた「ソフトウェア」は、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第3四半期連結会計期間の「無形固定資産」に含まれる「ソフトウェア」は332,203千円であります。

**【簡便な会計処理】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(一般債権の貸倒見積高の算定方法) 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
(たな卸資産の評価方法) 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
(固定資産の減価償却費の算定方法) 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1	—	受取手形裏書譲渡高は89,909千円であります。
※2	有形固定資産の減価償却累計額 3,565,917千円	有形固定資産の減価償却累計額 3,354,330千円
※3	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております 当第3四半期連結会計期間末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額 2,500,000千円 借入実行残高 1,700,000千円 差引 800,000千円	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております 当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度限度額及び貸出コミットメントの総額 2,500,000千円 借入実行残高 — 千円 差引 2,500,000千円
※4	四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 19,167千円	—

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります 給料及び手当 1,531,988千円 賞与引当金繰入額 74,130千円 退職給付費用 84,046千円 役員退職慰労引当金繰入額 19,000千円 貸倒引当金繰入額 40,562千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります 給料及び手当 1,447,382千円 賞与引当金繰入額 66,935千円 退職給付費用 43,149千円 役員退職慰労引当金繰入額 19,300千円 貸倒引当金繰入額 375千円

## 第3四半期連結会計期間

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります 給料及び手当 503,657千円 退職給付費用 29,757千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,300千円 貸倒引当金繰入額 34,076千円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります 給料及び手当 445,438千円 賞与引当金繰入額 66,935千円 退職給付費用 10,196千円 役員退職慰労引当金繰入額 6,500千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,612,373千円 取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 (有価証券) 299,188千円 現金及び現金同等物 2,911,562千円	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,338,287千円 取得日から3ヶ月以内に満期日 又は償還日の到来する短期投資 — 千円 現金及び現金同等物 2,338,287千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,818,257

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	136,225

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	118,476	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,339,582	92,205	3,431,788	—	3,431,788
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,081	5,081	(5,081)	—
計	3,339,582	97,286	3,436,869	(5,081)	3,431,788
営業利益又は営業損失(△)	△105,483	54,170	△51,312	(182,491)	△233,804

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法・・・製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

- ① 業務用厨房関連事業・・・フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品  
② その他の事業・・・・・・不動産賃貸など

2 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失並びに税金等調整前四半期純損失が2,281千円増加しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,018,454	74,180	3,092,634	—	3,092,634
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,081	5,081	(5,081)	—
計	3,018,454	79,261	3,097,715	(5,081)	3,092,634
営業利益又は営業損失(△)	15,423	35,702	51,126	(163,632)	△112,506

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法・・・製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

- ① 業務用厨房関連事業・・・フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品  
② その他の事業・・・・・・不動産賃貸など

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,464,648	279,043	11,736,691	—	11,736,691
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	15,244	15,244	(15,244)	—
計	11,464,648	287,287	11,751,935	(15,244)	11,736,691
営業利益又は営業損失(△)	219,859	158,020	377,880	(565,336)	△187,456

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法・・・製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

① 業務用厨房関連事業・・・フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

② その他の事業・・・・・・不動産賃貸など

2 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比べて、第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失並びに税金等調整前四半期純損失が15,783千円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	業務用厨房 関連事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	9,679,673	264,916	9,944,589	—	9,944,589
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	15,244	15,244	(15,244)	—
計	9,679,673	280,160	9,959,833	(15,244)	9,944,589
営業利益又は営業損失(△)	212,898	155,605	368,503	(478,911)	△110,408

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品及び商品の名称

(1) 事業区分の方法・・・製品及び商品の種類別区分による

(2) 各区分に属する主要な製品及び商品の名称

① 業務用厨房関連事業・・・フライヤー、洗浄機、製菓製パン機器、業務用家具などの厨房関連製品及び商品

② その他の事業・・・・・・不動産賃貸など

#### 【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

#### 【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

#### (有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

#### (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

#### (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
342.36	354.28円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	8,107,836千円	8,391,498千円
普通株式に係る純資産額	8,107,836千円	8,391,498千円
普通株式の発行済株式数	23,682,032株	23,818,257株
普通株式の自己株式数	136,225株	132,067株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	23,682,032株	23,686,190株

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 17.08円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 9.20円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)	△404,720千円	△217,931千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△404,720千円	△217,931千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式の期中平均株式数	23,692,447株	23,683,674株

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 10.63円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 6.65円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 — 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△)	△251,843千円	△157,602千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△251,843千円	△157,602千円
普通株主に帰属しない金額	— 千円	— 千円
普通株式の期中平均株式数	23,690,669株	23,682,406株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

北沢産業株式会社  
取締役会 御中

公認会計士 治田秀夫 事務所  
公認会計士 治田 秀夫

公認会計士 高橋正一 事務所  
公認会計士 高橋 正一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

四半期連結財務諸表作成の基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

北沢産業株式会社  
取締役会 御中

公認会計士 治田秀夫 事務所  
公認会計士 治田秀夫 ㊞  
公認会計士 高橋正一 事務所  
公認会計士 高橋正一 ㊞

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北沢産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北沢産業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成22年2月12日
<b>【会社名】</b>	北沢産業株式会社
<b>【英訳名】</b>	KITAZAWA SANGYO CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 尾崎 光行
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当無し
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都渋谷区東二丁目23番10号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	北沢産業株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま支北区宮原町二丁目99番5号) 北沢産業株式会社 千葉支店 (千葉県千葉市中央区都町二丁目12番10号) 北沢産業株式会社 横浜支店 (神奈川県緑区青砥町623番地1 やま喜ビル102号室) 北沢産業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市名東区平和が丘5丁目44番地) 北沢産業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目17番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 尾崎光行は、当社の第63期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。